

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4133298号
(P4133298)

(45) 発行日 平成20年8月13日(2008.8.13)

(24) 登録日 平成20年6月6日(2008.6.6)

(51) Int.Cl.			F I		
GO6K	7/00	(2006.01)	GO6K	7/00	U
HO4N	5/225	(2006.01)	HO4N	5/225	F
HO4N	5/907	(2006.01)	HO4N	5/907	B
HO4N	5/91	(2006.01)	HO4N	5/91	J
HO4N	101/00	(2006.01)	HO4N	101:00	

請求項の数 10 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2002-368924 (P2002-368924)
 (22) 出願日 平成14年12月19日(2002.12.19)
 (65) 公開番号 特開2004-199514 (P2004-199514A)
 (43) 公開日 平成16年7月15日(2004.7.15)
 審査請求日 平成17年2月22日(2005.2.22)

(73) 特許権者 000006747
 株式会社リコー
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号
 (74) 代理人 100084250
 弁理士 丸山 隆夫
 (72) 発明者 関 和之
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号
 株式会社リコー内
 審査官 梅沢 俊

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デジタルカメラ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影画像を入力する画像入力手段と、
 前記画像入力手段で入力された前記撮影画像の処理を行う画像処理手段と、
 前記撮影画像に含まれる印刷コードを自動認識する印刷コード認識手段と、
 前記印刷コード認識手段の認識結果を表示する認識結果表示手段と、
 前記印刷コード認識手段で自動認識された認識データを記録する認識データ記録手段とを有し、

前記印刷コード認識手段は、前記画像入力手段による第2レリーズで前記撮影画像を確定・記録する前に、前記画像入力手段による第1レリーズをトリガにして取り込んだ前記撮影画像の前記印刷コードを自動認識することを特徴とするデジタルカメラ装置。

【請求項2】

前記印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段を有し、
 前記ガイド表示手段で表示される前記最適なガイドに、前記印刷コードを合わせることで、前記印刷コードを自動認識することを特徴とする請求項1記載のデジタルカメラ装置。

【請求項3】

自動認識する前記印刷コードの種類を設定するコード設定手段と、
 前記コード設定手段で設定した内容に従って、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段と、

取り込んだ前記撮影画像の解像度を設定する解像度設定手段とを有し、

前記コード設定手段で設定した内容に応じたガイド表示および前記解像度設定手段で設定した前記撮影画像の解像度に合わせることによって、前記印刷コードを自動認識することを特徴とする請求項 1 記載のデジタルカメラ装置。

【請求項 4】

__自動認識する前記印刷コードの種類を設定するコード設定手段と、

前記コード設定手段で設定した内容に従って、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段とを有し、

前記ガイド表示手段で表示される前記最適なガイドに合わせて、撮影モード切り替えを自動で行うことを特徴とする請求項 1 記載のデジタルカメラ装置。

10

【請求項 5】

前記コード設定手段は、スタート/ストップコードおよびバーの種類を設定内容とすることを特徴とする請求項 3 または 4 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置。

【請求項 6】

前記ガイド表示手段は、認識するために必要な最低サイズを表示ガイドとしてユーザに示すことを特徴とする請求項 2 から 4 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置。

【請求項 7】

前記表示ガイドの最低サイズは、バーコードの最小線幅から横幅を決定することを特徴とする請求項 6 に記載のデジタルカメラ装置。

【請求項 8】

20

__予め外部メモリおよび内蔵メモリに対し、前記印刷コードに対応する情報が入った情報ファイルを定義し、前記印刷コード認識後に、前記対応する情報を検索する情報検索手段を有し、

前記印刷コードに対応する情報に変換して、情報付加を行うことを特徴とする請求項 1 記載のデジタルカメラ装置。

【請求項 9】

前記印刷コードの認識結果は、音声の再生による通知も可能とすることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置。

【請求項 10】

前記印刷コードは、商品識別用のバーコードを含むことを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば、デジタルカメラ付き PDA（携帯型情報端末）、デジタルカメラ機能付きパームトップ PC（パーソナルコンピュータ）、デジタルカメラ機能付きノート PC、デジタルカメラ機能付き電話機などのデジタルカメラ装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

デジタルカメラでは、その手軽さから多くの画像を撮影することが多いが、撮影後、画像の整理分類の作業が煩雑になってしまう。その解決策として、画像に TEXT（テキスト）や音声を関連付け、PC やサーバで自動処理をするデジタルカメラが開発されている。このようなデジタルカメラとしては、PC 上で予め作成したリストをデジタルカメラに取り込んで、撮影時に項目名を選択して関連付ける方式やタッチパネルを使ったソフトウェアキーボードによって作成した内容を、撮影時に Exif ファイルに取り込む方法がある。また、ソフトウェアキーボードの入力の煩雑さがあるが、定型句を外部メモリや内蔵メモリに事前登録し、タッチパネルやキー操作で簡単に選択できる方式がある。さらに業務用途としては、商品識別用のバーコードなどの印刷コードを認識し、撮影した画像と関連付けて情報付加したいという要求が出てきている。

40

【0003】

50

従来の技術例として、カメラを入力機器として、PC等にガイド用表示枠を表示して、画像を取り込んでからPC等で認識処理する画像認識システムがある（例えば、特許文献1参照）。また、画像を撮影し、その後、認識処理をする読取装置がある（例えば、特許文献2参照）。

【0004】

【特許文献1】

特開平9-185695号公報

【特許文献2】

特開平9-114913号公報

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述の従来技術例を含めた従来のデジタルカメラにおいて、一連の撮影操作の中で認識をし、その結果を表示してから、撮影操作と同じように確定させられるものは無かった。よって、対象物に対応するコードを確実に認識してから、対象物を撮影でき、関連付けを間違いなく行うことを可能にするデジタルカメラ装置が望まれる。

【0006】

本発明では、デジタルカメラ本体でバーコードなどの印刷コードを認識させる機能を有することによって、認識コードそのままか、又は対応情報に変換して、撮影画像のExifファイルに関連付けて取り込むことが簡単にできるデジタルカメラ装置を提供することを目的としている。

【0007】

【課題を解決するための手段】

かかる目的を達成するために、請求項1記載のデジタルカメラ装置は、撮影画像を入力する画像入力手段と、画像入力手段で入力された撮影画像の処理を行う画像処理手段と、撮影画像に含まれる印刷コードを自動認識する印刷コード認識手段と、印刷コード認識手段の認識結果を表示する認識結果表示手段と、印刷コード認識手段で自動認識された認識データを記録する認識データ記録手段とを有し、印刷コード認識手段は記画像入力手段による第2リリースで撮影画像を確定・記録する前に、画像入力手段による第1リリースをトリガにして取り込んだ撮影画像の印刷コードを自動認識することを特徴としている。

【0008】

請求項2記載のデジタルカメラ装置は、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段を有し、ガイド表示手段で表示される最適なガイドに、印刷コードを合わせることによって、印刷コードを自動認識することを特徴としている。

【0009】

請求項3記載のデジタルカメラ装置は、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、自動認識する印刷コードの種類を設定するコード設定手段と、コード設定手段で設定した内容に従って、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段と、取り込んだ撮影画像の解像度を設定する解像度設定手段とを有し、コード設定手段で設定した内容に応じたガイド表示および解像度設定手段で設定した撮影画像の解像度に合わせることによって、印刷コードを自動認識することを特徴としている。

【0010】

請求項4記載のデジタルカメラ装置は、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、自動認識する印刷コードの種類を設定するコード設定手段と、コード設定手段で設定した内容に従って、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段とを有し、ガイド表示手段で表示される最適なガイドに合わせて、撮影モード切り替えを自動で行うことを特徴としている。

【0011】

請求項5記載のデジタルカメラ装置は、請求項3または4のいずれか1項に記載のデジタルカメラ装置において、コード設定手段は、スタート/ストップコードおよびバーの種類

10

20

30

40

50

を設定内容とすることを特徴としている。

【 0 0 1 2 】

請求項 6 記載のデジタルカメラ装置は、請求項 2 から 4 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置において、ガイド表示手段は、認識するために必要な最低サイズを表示ガイドとしてユーザに示すことを特徴としている。

【 0 0 1 3 】

請求項 7 記載のデジタルカメラ装置は、請求項 6 に記載のデジタルカメラ装置において、ガイド表示手段は、バーコードの最小線幅から表示ガイドの横幅を決定することを特徴としている。

【 0 0 1 4 】

請求項 8 記載のデジタルカメラ装置は、請求項 1 記載のデジタルカメラ装置において、予め外部メモリおよび内蔵メモリに対し、印刷コードに対応する情報が入った情報ファイルを定義し、印刷コード認識後に、対応する情報を検索する情報検索手段を有し、印刷コードに対応する情報に変換して、情報付加を行うことを特徴としている。

【 0 0 1 5 】

請求項 9 記載のデジタルカメラ装置は、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置において、印刷コードの認識結果は、音声の再生による通知も可能とすることを特徴としている。

【 0 0 1 6 】

請求項 10 記載のデジタルカメラ装置は、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載のデジタルカメラ装置において、印刷コードは、商品識別用のバーコードを含むことを特徴としている。

【 0 0 1 7 】

【 発明の実施の形態 】

以下、本発明の実施の形態であるデジタルカメラについて、添付図面を参照しながら詳細に説明する。

【 0 0 1 8 】

デジタルカメラとしての代表的な基本構成例を図 2 に示す。入力画像は、撮像デバイス CCD により電気信号に変換され (2 0 1)、8 ビット (2 5 6 階調) - 1 2 ビット (4 0 9 6 階調) の A - D 変換器でデジタル信号に変換 (2 0 2) された後、デジタル信号処理部に入力される (2 0 4)。

【 0 0 1 9 】

デジタル信号処理部で実行される主な処理は、(1) . オートフォーカス (A F)、自動絞り制御 (A E)、オートホワイトバランス (A W B) の為に必要な測光演算、(2) . 解像度ならびに色再現性を高める為の輝度と色の信号処理、(3) . 画像データの記録ならびに再生に必要なデータ圧縮と伸張である。符号化・圧縮 (2 0 5) されたデータは記録媒体 6 に書き込まれる (2 0 6)。記録されたデータの再生は、伸張され、ラスタデータに変換された後 (2 0 3)、TV モニター用のビデオ信号として出力される。

【 0 0 2 0 】

次に、本発明の実施形態であるデジタルカメラの内部回路ブロック例を図 1 の例では、コード認識モードに入ると、データ用 F - R O M 1 3 の設定内容によって、最適なガイドを C P U 8 で演算して、L C D 等の表示装置 7 に出力する。第 1 レリーズ (半押し) をトリガにして、A F、A E 等の撮影処理された後で、画像の取り込みを行いワークメモリ 1 4 に展開し、C P U 8 でコード認識処理される。結果は、表示装置に出力され、第 2 レリーズで確定されデータ用 F - R O M 1 3 に記録される。コードから情報への変換処理は、予め外部メモリ 1 6、又は内蔵メモリに格納されたコードと情報との対応ファイルで検索され、その結果を、表示制御部 7 を経て L C D に出力する。その後撮影によって作成された E x i f ファイルに、登録済みのコードや、情報データを付加して外部メモリに登録する。コード認識処理や、外部メモリとのデータ伝送処理や、対応ファイルの検索、変換処理、E x i f ファイルへの情報付加処理は、R O M 1 2 に書き込まれたプログ

10

20

30

40

50

ラムによって実行される。

【0021】

次に、本発明の第1の実施形態における一連の処理フローについて図3を参照にして述べる。

【0022】

まず、本発明のデジタルカメラにおいて、第1レリーズ(半押し)をし(S301)、オートフォーカス、自動絞り制御、およびオートホワイトバランス等の通常撮影処理を行う(S302)。撮影処理後、コード認識モードの判定を行う(S303)。ここで、コード認識モードでない場合(S303/NO)、第2レリーズ(全押し)をする(S307)。

10

【0023】

コード認識モードが設定されている場合は(S303/YES)、決められた解像度で、画像の取り込みの処理を行う(S304)。次に、CPU8で、ワークフローに展開された画像で、コード認識処理を行う(S305)。そして、コード認識結果をLCD等の表示装置に出力する(S306)。

【0024】

そして、第2レリーズ(全押し)後(S307)、コード認識モードの判定を行う(S308)。ここで、コード認識モードでなければ(S308/NO)、通常撮影処理(S310)を行う。コード認識モードである場合は(S308/YES)、認識用データをデータ用F-ROMに記録する(S309)。

20

【0025】

このように、本発明の第1の実施形態によれば、通常の撮影操作と同様に、簡単な操作でバーコードなどの印刷コードの自動認識を行うことが可能になる。

【0026】

次に、本発明の第2の実施形態について説明する。第2の実施形態では、コード認識モードでのガイド表示の画面イメージを図4、ガイド表示の決定例を図5参照に述べる。

【0027】

図4の画面イメージの例では、まず左下にモード表示をし、認識するための最低サイズをフレームで表して、その中に注意を喚起するコメントを入れている。撮影者は、このフレームガイドを越えるサイズに拡大することによって、認識ミスを少なくすることが可能になる。

30

【0028】

図5を参照にして、ガイド表示を、バーコードの最小線幅から表示する例を述べる。JANコード(Japanese Article Number)の場合、1モジュール(バーの最小幅の単位)は、0.33ミリが基本の1倍と定められている。また、その構成は、図5に示すように、合計88モジュールになっている。この最小線幅の識別に充てる画像のドット数を仮に3ドットとすれば、 $88 \times 3 = 264$ ドットになる。取り込む画像をVGAサイズ(640×480)とすれば、その比率でLCD上にガイドを表示すれば、最低サイズを示すことができる。画像のドット数は、0.33ミリを分解する能力によって決定することができる。分解能力が足りない場合は、取り込む画像の解像度を上げていくことも可能である。

40

【0029】

次に、コード認識モードでの一連の処理フロー例について図6を参照に述べる。

【0030】

まず、ユーザの操作によって、認識モードに入る(S601)。そして、認識コードの最小幅を演算する(S602)。演算例については図5に示すとおりである。そして、演算結果により、ガイドを表示する(S603)。

【0031】

第1レリーズ(半押し)をし(S604)、コード認識モードの判定を行う(S606)。ここで、コード認識モードでない場合(S606/NO)、第2レリーズ(全押し)を

50

する(S608)。コード認識モードである場合(S606/YES)、認識モード判定し、画像取り込み、コード認識処理をし、結果表示する(S607)。

【0032】

そして、第2リリース(全押し)後(S608)、コード認識モードの判定を行う(S609)。ここで、コード認識モードでなければ(S609/NO)、通常撮影処理(S611)を行う。コード認識モードである場合は(S610/YES)、認識用データをデータ用F-ROMに記録する(S610)。

【0033】

以上、第2の実施形態によれば、コード認識に最適なガイド表示をし、それにあわせることによって、認識ミスを少なくさせることが可能になる。

10

【0034】

次に、本発明の第3の実施形態について説明する。例えば、バーコードを例にとっても、印刷コードはいろんな種類のものがある。1972年にモナークマーキング社によって開発された比較的初期に開発されたNW-7のように単純なものから、1975年にインターメック社によって開発されたアルファニューメリックと7種類の記号をコード化したCODE-39、1981年にコンピュータアイデンティクス社によって開発された、フルアスキーの128文字をシンボル化したCODE-128など多岐にわたる。その中で、画像で自動認識できるかどうかのポイントは、もっとも狭い白バー黒バーの認識ができるかどうかになる。

【0035】

20

第3の実施形態では、予めセットアップモードで認識する印刷コードの種類を設定しておく事によって、例えばそのコードのスタート/ストップコードや、バーの種類の特徴によって、もっとも狭い白バー、黒バーが認識できるかを判定して、それによって取り込む画像の解像度を予め設定したり、又は読み込んだ結果によって切り替えたりすることによって、認識ミスを少なくさせることが可能になる。

【0036】

次に、本発明の第3の実施形態における一連の処理フロー例について、図7を参照にして説明する。

【0037】

まず、ユーザの操作によって認識モードに入る(S701)。次に、コード種類の設定内容により、ガイドを表示する。可変長などの理由で決められない場合は、仮決めのサイズで表示する(S702)。

30

【0038】

次に、第1リリース(半押し)をし(S703)、オートフォーカス、自動絞り制御、およびオートホワイトバランス等の通常撮影処理を行う(S704)。撮影処理後、コード認識モードの判定を行う(S705)。ここで、コード認識モードでない場合(S705/NO)、第2リリース(全押し)をする(S712)。

【0039】

コード認識モードである場合は、(S705/YES)、コード種類の設定内容により決められた解像度で、画像の取り込みを行う(S706)。そして、コード種によって、最も狭い白バー、黒バーを探し、分解可能かを判定する(S707)。分解不可能の場合は(S708/NO)、取り込み画像の解像度アップして(S710)、S706に戻る。

40

【0040】

分解可能の場合は(S708/YES)、コード認識処理(S709)、結果表示処理(S711)を行う。第2リリース(全押し)を押下した(S712)以降の動作は、図3のS308以降と同様の動作を行う。

【0041】

以上、本発明の第3の実施形態によれば、コード種に応じたガイド表示と取り込む画像の解像度を設定し、それにあわせることによって、認識ミスを少なくさせることが可能になる。

50

【0042】

次に、本発明の第4の実施形態について説明する。第4の実施形態では、コード認識モードに入った場合に、設定しているコード種に合わせて撮影設定を自動的に切り替える。切り替え処理フロー例について図8を参照にして説明する。

【0043】

まず、操作によって認識モードに入る(S801)。次に、近い被写体にフォーカスしやすいようにマクロモードに自動的に切り替える(S802)。そして、コード種設定に合わせた演算結果で、ガイドを表示する(S803)。

【0044】

モード以降のために第1レリーズ(半押し)を押下し(S804)、コード認識モードの判定を行う(S805)。ここで、コード認識モードでない場合は(S805/NO)、第1レリーズで通常撮影処理を行い(S807)、第2レリーズを押下する(S809)。コード認識モードの場合(S805/YES)、印刷のコード認識用に最適な処理を行った後(S806)、認識モード判定し、画像を取り込み、コード認識処理をして、結果表示をし(S808)、第2レリーズを押下する(S809)。

【0045】

そして、第2レリーズ(全押し)後(S809)、コード認識モードの判定を行う(S810)。ここで、コード認識モードでなければ(S810/NO)、通常撮影処理(S812)を行う。コード認識モードである場合は(S810/YES)、認識用データをデータ用F-ROMに記録する(S811)。

【0046】

以上、図8では自動的にマクロモードにし、印刷物のテカリが影響しない露出切り替えることで、最適な撮影環境を作る例を述べた。よって、本発明の第4の実施形態によれば、このようにコード認識モードで撮影設定を自動的に切り替えることによって、簡単に認識ミスの少ないコード認識を行うことが可能になる。

【0047】

デジタルカメラ装置メモリ内のファイルシステムは、DCF(Design rule for Camera File system)に準じて構成される。DCFとはデジタルスチルカメラのファイルシステム規格で、日本電子工業振興協会(電子協)が1999年1月に策定している。また、情報ファイルは、記録ファイルが入れられるDCIMディレクトリと同じ階層に、TEMPLATEフォルダを定義してその中に入れる。情報ファイルは、情報項目数に応じて、例えばファイル名で区別された形式で登録される。本発明のコードと情報の対応ファイルも、例えばTEMPLATEフォルダに入れておく。

【0048】

ここで、図9を参照にファイルシステムの例、対応ファイル定義の例について説明する。図9(a)に示すように、情報ファイルはTEMPLATEディレクトリの下に、CMEMOX.TXTとして登録される。本発明のコードと情報の対応ファイル(CODECH.TXT)も例えば、TEMPLATEディレクトリの下に入れておく。図9(b)に、CODECH.TXTファイルの定義例を示す。図中の2本の斜線部分は、コメント行として無視される。

【0049】

次に、本発明の第5の実施形態について説明する。第5の実施形態では、第1レリーズ(半押し)をトリガにして印刷コードを認識した時点で、TEMPLATEフォルダ内の対応ファイルを検索して、コードに対応する情報を結果として、LCD等の表示装置に出力する。第2レリーズ(全押し)で確定されると、コードと対応する情報がデータ用F-ROMに記録される。一連の処理フロー例について図10を参照にして説明する。

【0050】

まず、操作によって認識モードに入る(S1001)。次に、コード種設定に合わせた演算結果で、ガイドを表示する(S1002)。

【0051】

モード以降のために第1レリーズ(半押し)を押下し(S1003)、コード認識モードの判定を行う(S1004)。ここで、コード認識モードでない場合は(S1004/NO)、第1レリーズで通常撮影処理を行い(S1006)、第2レリーズを押下する(S1008)。コード認識モードの場合(S1004/YES)、認識モード判定し、画像を取り込み、コード認識処理をして、結果表示をし(S1005)、TEMPLATEディレクトリ下に、コード/情報対応ファイルがあると検索し、その結果を表示する(S1007)。その後、第2レリーズを押下する(S809)。

【0052】

そして、第2レリーズ(全押し)後(S1008)、コード認識モードの判定を行う(S1009)。ここで、コード認識モードでなければ(S1009/NO)、通常撮影処理(S1011)を行う。コード認識モードである場合は(S1009/YES)、認識用データをデータ用F-ROMに記録する(S1010)。

【0053】

図10の例の様にして記録されたコードと情報は、その後撮影された画像のExifファイルに付加情報として記録される。図9の例のDCFディレクトリ、例えば100RICTORHの中に、DCFオブジェクトになる記録ファイルが格納される。記録ファイルは、Exif形式に準じて作成される。Exifとは、デジタルスチルカメラの画像ファイルフォーマット規格で、日本電子工業振興協会(電子協)が1995年10月に策定している。Exif形式の記録ファイルには、主画像とサムネイル画像を書き込むエリアが規定されている。

【0054】

付加情報データとして、Exifへ登録した例について図11を参照にして説明する。図11(a)に示すフォーマットでExifファイルに登録する。また、例えば、図11(b)に示すように、コードと情報の両方を入れることもできる。

【0055】

以上、図11の例では、ExifのUser Comment Tagに登録する例を述べた。このように、本発明の第5の実施形態によれば、認識コードを情報に置き換えることによって、付加情報がよりわかりやすくすることが可能になる。

【0056】

【発明の効果】

請求項1記載のデジタルカメラ装置によれば、撮影画像を入力する画像入力手段と、画像入力手段で入力された撮影画像の処理を行う画像処理手段と、撮影画像に含まれる印刷コードを自動認識する印刷コード認識手段と、印刷コード認識手段の認識結果を表示する認識結果表示手段と、印刷コード認識手段で自動認識された認識データを記録する認識データ記録手段とを有し、印刷コード認識手段は記画像入力手段による第2レリーズで撮影画像を確定・記録する前に、画像入力手段による第1レリーズをトリガにして取り込んだ撮影画像の印刷コードを自動認識することを特徴としているので、通常撮影と同じ操作で簡単にバーコードなどの印刷コードを自動認識することが可能になる。

【0057】

請求項2記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段を有し、ガイド表示手段で表示される最適なガイドに印刷コードを合わせることによって、印刷コードを自動認識することを特徴としているので、表示に合わせる簡単な操作で認識ミスなくコードデータを取り込むことが可能になる。

【0058】

請求項3記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、自動認識する印刷コードの種類を設定するコード設定手段と、コード設定手段で設定した内容に従って、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段と、取り込んだ撮影画像の解像度を設定する解像度設定手段とを有し、コード設定手段で設定した内容に応じたガイド表示および解像度設定手段で設定した撮影画像の解像度に合わ

10

20

30

40

50

せることによって、印刷コードを自動認識することを特徴としているので、印刷コードによって最適なガイドを表示することによって、より認識ミスを防ぐことが可能になる。

【0059】

請求項4記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、自動認識する印刷コードの種類を設定するコード設定手段と、コード設定手段で設定した内容に従って、印刷コード認識のために最適なガイドを表示するガイド表示手段とを有し、ガイド表示手段で表示される最適なガイドに合わせて、撮影モード切り替えを自動で行うことを特徴としているので、最適な設定への切り替えを簡単に行え、認識ミスを防ぐことが可能になる。

【0060】

請求項5記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項3または4のいずれか1項に記載のデジタルカメラ装置において、コード設定手段は、スタート/ストップコードおよびバーの種類を設定内容とすることを特徴としているので、バーコードの最も狭い白バーおよび黒バーを認識できるかを判定でき、印刷コードを自動認識することが可能になる。

【0061】

請求項6記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項2から4のいずれか1項に記載のデジタルカメラ装置において、ガイド表示手段は、認識するために必要な最低サイズを表示ガイドとしてユーザに示すことを特徴としているので、ユーザは撮影画像を最低サイズより拡大することができ、認識ミスを少なくすることが可能となる。

【0062】

請求項7記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項6に記載のデジタルカメラ装置において、ガイド表示手段は、バーコードの最小線幅から表示ガイドの横幅を決定することを特徴としているので、認識のための最低サイズをフレームで表すことが可能となる。

【0063】

請求項8記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項1記載のデジタルカメラ装置において、予め外部メモリおよび内蔵メモリに対し、印刷コードに対応する情報が入った情報ファイルを定義し、印刷コード認識後に、対応する情報を検索する情報検索手段とを有し、印刷コードに対応する情報に変換して、情報付加を行うことを特徴としているので、わかりやすい情報に自動的に変換して記録することが可能になる。

【0064】

請求項9記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項1から8のいずれか1項に記載のデジタルカメラ装置において、印刷コードの認識結果は、音声の再生による通知も可能とすることを特徴としているので、構成の利便性が図れる。

【0065】

請求項10記載のデジタルカメラ装置によれば、請求項1から9のいずれか1項に記載のデジタルカメラ装置において、印刷コードは商品識別用のバーコードを含むことを特徴としているので、一般的に使用されているバーコードを自動認識することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態であるデジタルカメラ内部回路の構成を示すブロック図である。

【図2】デジタルカメラの基本構成を示すブロック図である。

【図3】本発明の第1の実施形態にかかる処理動作を示すフローチャートである。

【図4】本発明の第1の実施形態にかかる選択画面の一例を示すイメージ図である。

【図5】本発明の第1の実施形態にかかるガイド表示の決定例を示す図である。

【図6】本発明の第2の実施形態にかかる処理動作を示すフローチャートである。

【図7】本発明の第3の実施形態にかかる処理動作を示すフローチャートである。

【図8】本発明の第4の実施形態にかかる処理動作を示すフローチャートである。

【図9】外部メモリ又は内蔵メモリのファイルシステムの一例を示す図である。

【図10】本発明の第5の実施形態にかかる処理動作を示すフローチャートである。

【図11】E x i fファイルへの情報登録の例を示す説明図である。

10

20

30

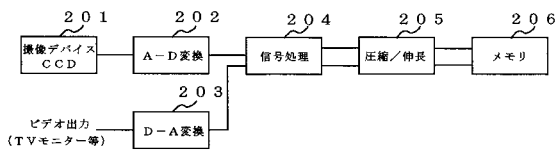
40

50

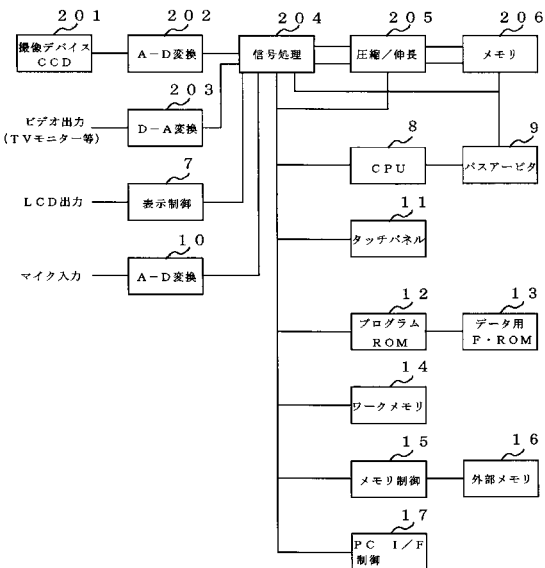
【符号の説明】

- 7 表示装置
- 8 CPU
- 9 バスアービタ
- 10 A - D変換
- 11 タッチパネル
- 12 プログラムROM
- 13 データ用F・ROM
- 14 ワークメモリ
- 15 メモリ制御
- 16 外部メモリ
- 17 PC I/F制御
- 201 撮像デバイスCCD
- 202 A - D変換
- 203 D - A変換
- 204 信号処理
- 205 圧縮/伸長
- 206 メモリ

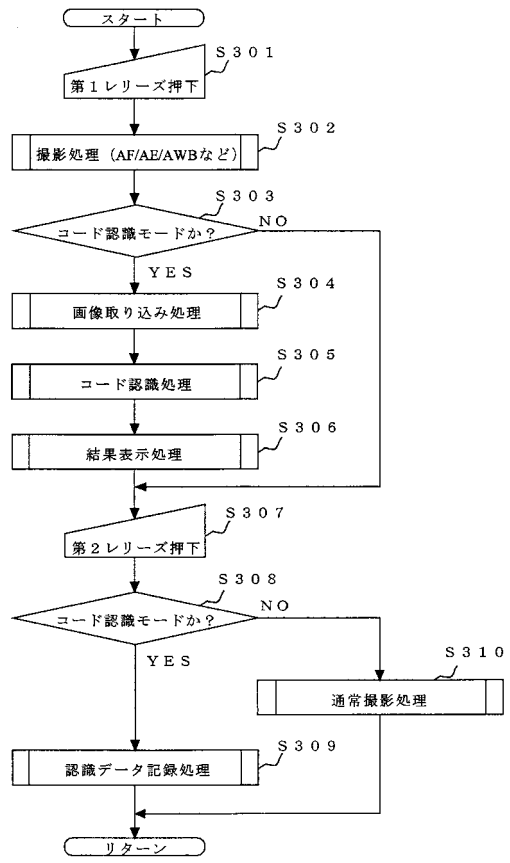
【図1】



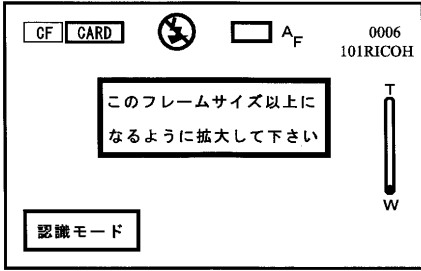
【図2】



【図3】



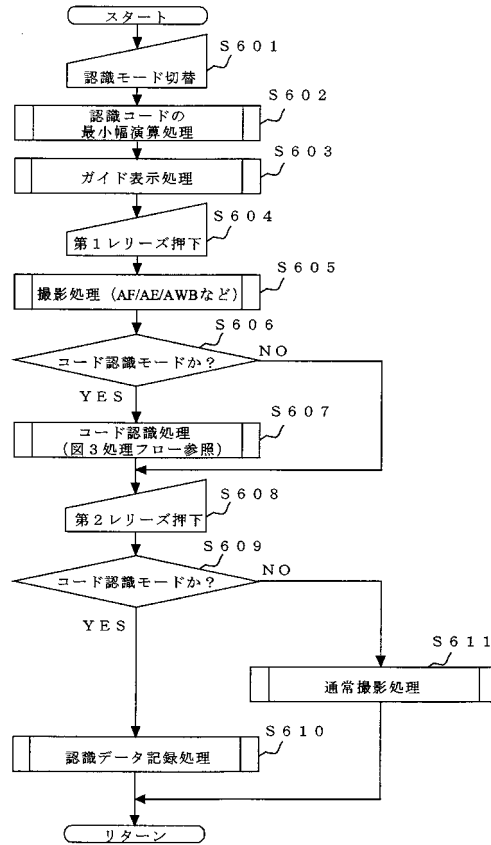
【図4】



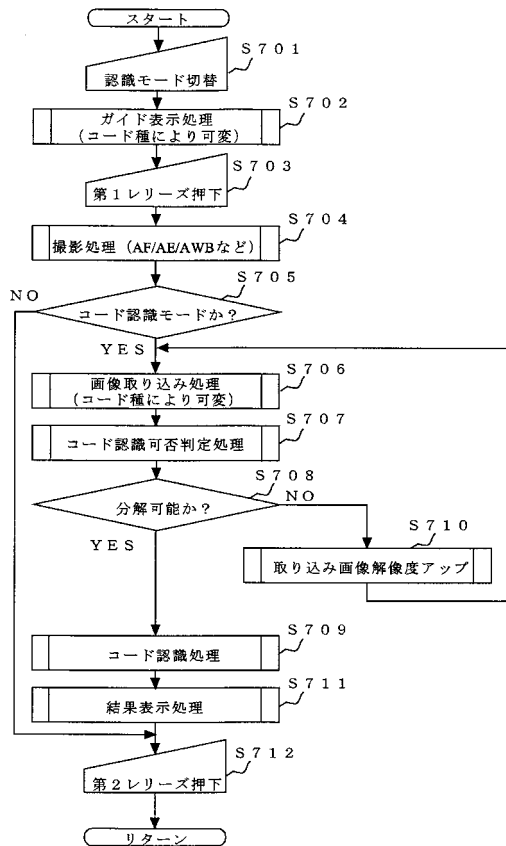
【図5】

レフトガードバー	3	モジュール
左キャラクタ 1	7	
2	7	
3	7	
4	7	
5	7	
6	7	
センターバー	5	
右キャラクタ 1	7	
2	7	
3	7	
4	7	
5	7	
チェックキャラクタ	7	
ライトガードバー	3	
計	88	

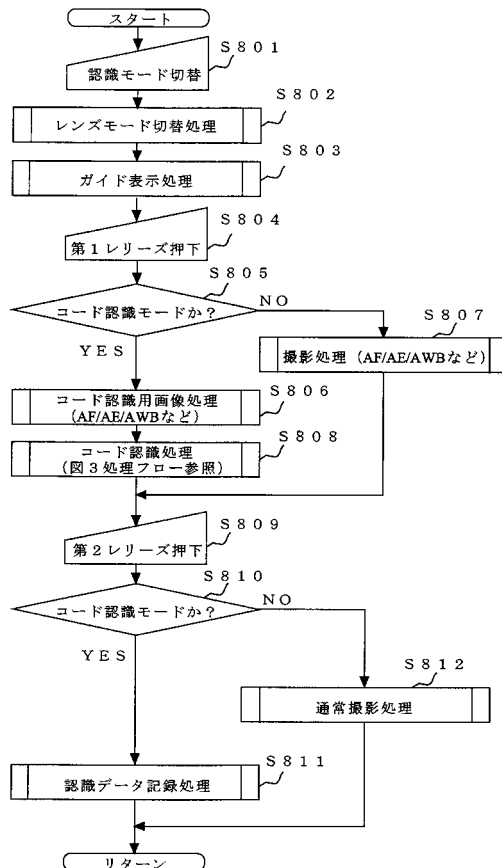
【図6】



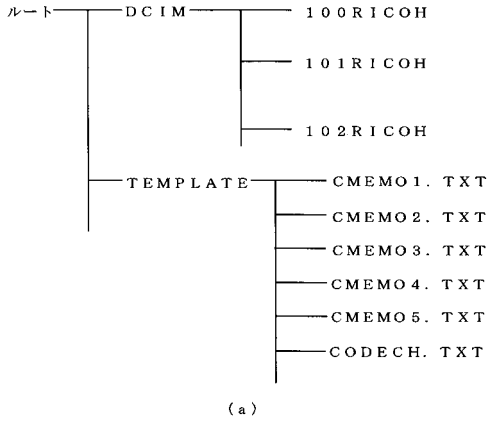
【図7】



【図8】



【図9】

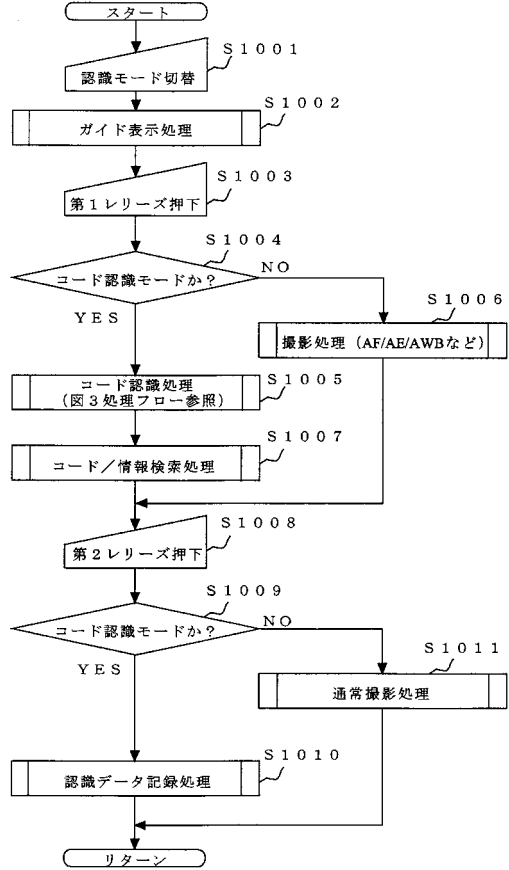


(a)

//コード カメラメモ 対応リスト
 //start
 4902102020466, お茶500
 4985816203028, コピー用紙
 4965957302798, インクカートリッジ
 4545792000082, ブル투스カード
 4981254660140, 無線LANカード
 .
 .
 .
 //End

(b)

【図10】



【図11】

UserComment Tag
 GCMTAG (NULL)
 Cameramemo-Text1 (NULL) Cameramemo-Text2 (NULL)
 Cameramemo-Text3 (NULL) Cameramemo-Text4 (NULL)
 Cameramemo-Text5 (NULL) (NULL)

(a)

Cameramemo-Text1 → お茶500
 Cameramemo-Text2 → 4902102020466

(b)

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-157549(JP,A)
特開2002-042053(JP,A)
特開2002-354305(JP,A)
特開平05-114041(JP,A)
特開平08-138144(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06K 7/00
H04N 5/225
H04N 5/907
H04N 5/91
H04N 101/00